



平成 30 年 9 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社ディー・エル・イー
代 表 者 名 代表取締役 椎木 隆太
(コード番号：3686 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役 CFO 川島 崇
(TEL. 03-3221-3980)

第三者委員会の設置及び第 17 期定時株主総会の延期のお知らせ

当社は、過去の財務諸表又は連結財務諸表に会計上の懸念があることについて、平成 30 年 9 月 3 日に外部から指摘を受け、当社内で検証を進めてまいりましたが、より専門的かつ客観的な調査が必要であるとの判断に至ったため、本日の取締役会において、第三者委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、第三者委員会による調査及び第三者委員会の調査結果に基づく決算の確定には相当程度時間を要することから、当社は、平成 30 年 9 月 20 日に開催を予定しておりました、第 17 期定時株主総会（以下、「本総会」）の開催延期を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主・投資家をはじめ、関係者の皆様には、ご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

記

1. 第三者委員会の設置の目的

当社は、映像制作事業における一部の案件に関して、売上計上の妥当性等に懸念がある旨の、外部からの指摘を受けました。

当社は、当該指摘を受け、当社内で改めて当該売上計上処理に関して検証を進めてまいりました。その結果、過年度に売上計上した案件のうち、1 件について、根拠資料が不十分なまま売上計上処理がなされており、平成 27 年 6 月期第 3 四半期会計期間に計上していた売上 84 百万円が、平成 27 年 6 月期第 4 四半期会計期間以降に計上すべきものであった可能性及び平成 29 年 6 月期第 3 四半期会計期間に、一部映像制作事業からの撤退にともない計上した事業構造改善引当金の計上時期の妥当性に対する懸念等が判明いたしました。そのため、本件の調査に当たり、過去 5 期分の売上計上及び事業構造改善引当金の妥当性等について、より独立した立場から、事実関係の解明、これらの会計処理の妥当性に関する検証、再発防止策に関する提言等が必要であると判断し、外部の専門家による第三者委員会を設置いたしました。

2. 第三者委員会の構成（敬称略）

委員長：松藤 斉（公認会計士松藤斉事務所 公認会計士）

委員：前原 一彦（日本公認会計士協会東京会副会長 公認会計士）

委員：坂本 倫子（岩田合同法律事務所 弁護士）

委員：武藤 雄木（岩田合同法律事務所 弁護士/公認会計士）

3. 第三者委員会の調査に対する今後の対応及びスケジュール

当社は、第三者委員会の調査に対して全面的に協力してまいります。また、第三者委員会による調査により明らかとなった事実関係等については、速やかに公表してまいります。

第三者委員会は、平成30年9月14日から調査を開始しますが、第三者委員会による調査には相応の時間を要する見込みであり、当社取締役会への報告日程に関しては現在調整中であります。

4. 平成30年6月期決算、過年度の財務諸表又は連結財務諸表等への影響及び平成31年6月期の業績への影響

当社が平成30年8月14日付の「平成30年6月期決算短信〔日本基準〕（連結）」において公表いたしました平成30年6月期の決算内容、過年度の財務諸表又は連結財務諸表及び株主の皆様既に発送済みの第17期定時株主総会招集ご通知に含まれる計算書類、連結計算書類等について、変更又は訂正が発生する可能性がございます。第三者委員会から当社取締役会への調査結果の報告を受け、当該決算短信等の変更又は訂正が必要な場合には、速やかにこれらの訂正を実施してまいります。

また、平成31年6月期の業績への影響については、第三者委員会の調査結果を受け、平成30年6月期決算を確定させた上で、業績予想の修正が必要と判断される場合は、速やかに公表いたします。

5. 第17期定時株主総会延期の理由と定時株主総会に関する今後のスケジュール

上記3のとおり、第三者委員会による調査及び平成30年6月期の決算内容の確定には相当程度時間を要することが見込まれ、これにともない、本総会において報告を予定していた計算書類、連結計算書類等に修正が発生する可能性があることから、本総会を延期することといたしました。

当社は、今後の取締役会において、本総会招集のための基準日の設定及び本総会の開催日を決定する予定であり、詳細が確定次第、速やかにお知らせいたします。

なお、第三者委員会による調査には相応の時間を要する見込みであり、平成 30 年 6 月期有価証券報告書の提出が、平成 30 年 9 月 30 日の法定提出期限に間に合わない見込みです。このような状況であるため、当社としては、平成 30 年 6 月期有価証券報告書の提出期限延長の申請をする方向で検討しております。

詳細が確定次第、速やかにお知らせいたします。

以 上